

【事前アナウンス】

技能実習生等向け技能検定の受検手数料払込方法の変更について

受検手数料については、当協会が発行したコンビニ専用払込取扱票を用いて納付していただいておりますが、ネットバンキングによる払込を求める声が監理団体の皆様より数多く寄せられてきたことを踏まえ、受検手数料の払込方法を下記のとおり変更することといたしました。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 変更理由

- ① 受検手数料の払込をするためにコンビニエンスストアに出向いていかなければならないことが、監理団体担当者の事務作業の負担となっている。
- ② コンビニエンスストアに出向く際に、多額の現金を持って行かなければならず、紛失や盗難のリスクが伴う。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大により、外出自粛や非接触を求められていることからすると、ペーパーレスかつキャッシュレスとすることが社会的要請に合致する。

2 払込方法

【従来】

当協会から郵送した「払込取扱票」を用いて
コンビニエンスストアにて払込



【今後】

当協会からWeb上で通知された「収納機関番号」「お客様番号」
「確認番号」を用いて、ネットバンキング又は金融機関ATMにて払込

3 払込手数料

【従来】

払込人が受検手数料の合計額に応じた手数料を加算して払込
(～1万円：66円、～5万円：110円、5万円～：330円)



【今後】

払込人が以下の手数料を受検手数料に加算して払込
(受検手数料合計額に関わらず220円)

この取扱いを適用する時期については、別途ご連絡いたします。